

1. 件名：秘密保持契約に基づく情報管理計画書に係る各社共通の面談（その3）
2. 日時：令和3年11月12日（金） 15：00～15：15
3. 場所：原子力規制庁8階会議室
4. 出席者：  
原子力規制庁 技術基盤グループ 技術基盤課 鈴木（健）課長補佐、飯田係員

（以下、テレビ会議システムによる出席）

北海道電力株式会社	原子力事業統括部	原子力安全推進グループリーダー	ほか2名
関西電力株式会社	原子力事業本部	プラント・保全技術グループ マネジャー	ほか2名
九州電力株式会社	原子力発電本部	原子力建設グループ長	ほか2名
日本原子力発電株式会社	発電管理室	安全施設設計グループ 課長	ほか2名
電源開発株式会社	原子力技術部	部長	ほか4名

5. 要旨：
  - 原子力規制庁から、秘密保持契約に基づく情報管理計画書について、以下を連絡した。
    - ・秘密文書管理要領等の原子力規制庁における秘文書／機密性3情報に係る措置を参照し、同等の管理がなされるよう情報管理計画書の内容を見直すこと。
    - ・情報の漏えいに限らず、一部の社で発生した誤廃棄等のインシデント発生時の対応について必要な措置が講じられることを明示すること。
    - ・社内全体の情報管理体制、規定、教育等との関係を明らかにすること。
    - ・特定重大事故等対処施設の審査状況も踏まえ、真に必要な部数を再考し、利用の予定がないものは契約の終了や提供中の部数を減らし返却するなどの方針を明らかにすること。
    - ・情報管理計画書については、個人情報を除き公開する。また、計画書の承認に向けては、計画書で引用する社内マニュアル（情報管理の具体的な措置が記載され公開ができないもの）についても必要に応じて参照する。
    - ・これらを検討し、情報管理計画書の修正案の準備ができしだい個別各社の面談を行う。
  - 各事業者から、準備ができ次第、個別各社の面談の調整をする旨の回答があった。

6. 配付資料：

資料 1 原子力規制委員会秘密文書管理要領

資料 2 原子力規制委員会文書管理規則

(<https://www.nsr.go.jp/data/000323004.pdf>)

資料 3 原子力規制委員会情報セキュリティポリシー

(<https://www.nsr.go.jp/data/000129977.pdf>)

資料 4 中国電力株式会社における非公開の審査ガイドの誤廃棄の経緯等（令和 3 年度第 28 回原子力規制委員会（令和 3 年 9 月 1 日）資料 2）

(<https://www.nsr.go.jp/data/000363538.pdf>)